

新型コロナウイルス対応の追加について（直近の回復者のPCR検査免除）

従来、関東学連では、

- ・大会前のPCR検査の義務付け
- ・ワクチンの接種状況（時期）に応じたPCR検査の義務免除

の2点をメインとして対応を進めてきましたが、感染からの回復者に関して考慮すべき点があるとの指摘があり、渋谷区保健所のご協力の下、以下の通り、対応を追加します。

○考慮すべき問題事象

一旦、新型コロナウイルスに感染し、その後、回復した者は、抗体が出来ているため1～2か月間は再感染もせず、他人に感染させることもない。

但し、PCR検査を行っても、ウイルスの残骸が残っているため、陽性反応が出る場合がある。

安全と思われる選手が試合機会を奪われる可能性がある。

●追加対応策

大会2か月以内に「感染から回復した者」は、PCR検査を免除します。

9/16からの全日学予選の2か月前・7/16（金）以降に回復した証明書をもって、PCR検査は不要です。

証明書は、原則、保健所が発行する解除通告書（回復日が証明できるものであれば、名称は問いません）とします。

- 1, 本人が、入院してた病院（入院療養の場合）、または経過観察を指示された保健所（自宅療養の場合）に、何日に解除されたかの解除通告書を送ってもらい、それを提示してもらう。
宿泊療養だった者については、ホテルで、何日から何日まで宿泊療養したという証明書類を出してもらえます。
いずれにしても、「7/16～9/15の間に回復した」ことが証明できる公文書であること。
- 2, 現在の医療機関のひっ迫に伴い、保健所の証明書類発行に1～2か月かかる事例が発生している。
この場合、書類の提出は後日で良いが、必ず提出すること。
患者本人には療養終了日は必ず伝えられているので、各チームで本人に聞き取りの上、これを取りまとめ一覧として、メールにて学連に報告する（ワード、エクセルなどの形式は任意）
療養終了日が分からない場合は、本人が保健所へ電話をすること。
 - ・個人情報のため、保健所は第三者に感染に関する情報を回答することはできません。
 - ・自宅療養者対応など、保健所の業務過多の状態が恒常的に続いていますので、これを考慮します。
- 3, 但し、咳や鼻水が出るなど後遺症に悩む者については感染させる恐れはないが、別の意味で体調をさらに悪化させる場合もあるので、本当に具合の悪い者は監督責任又は自己責任で判断して出場すること。新型コロナ感染でなく体調を悪化させるような事故があった場合、運営側では責任は負えません。
- 4, 陽性患者が出ていた場合は、往々にして濃厚接触者がおります。濃厚接触者の者については、経過観察期間が大会にかかってしまう場合は、例えPCR検査で陰性結果が出たとしても出場は認めません。

何か不明点等ありましたら、 japan_kanto_sttf@yahoo.co.jp までご連絡ください。

以上、宜しくお願いいたします。

